



「規制のサンドボックス制度」と地域循環共生事業

2019年5月29日
リサイクルシンポジウムDX2019



envipro.jp

(株)エンビプロ・ホールディングス 環境事業推進部 中作 憲展



Environment (環境)

Protect (保護)

Professional (專門家)



Company History

～ エンビプロ・ホールディングス沿革 ～



1950 佐野マルカ商店創業



1992 貿易事業開始



2007 エコネコルへ商号変更

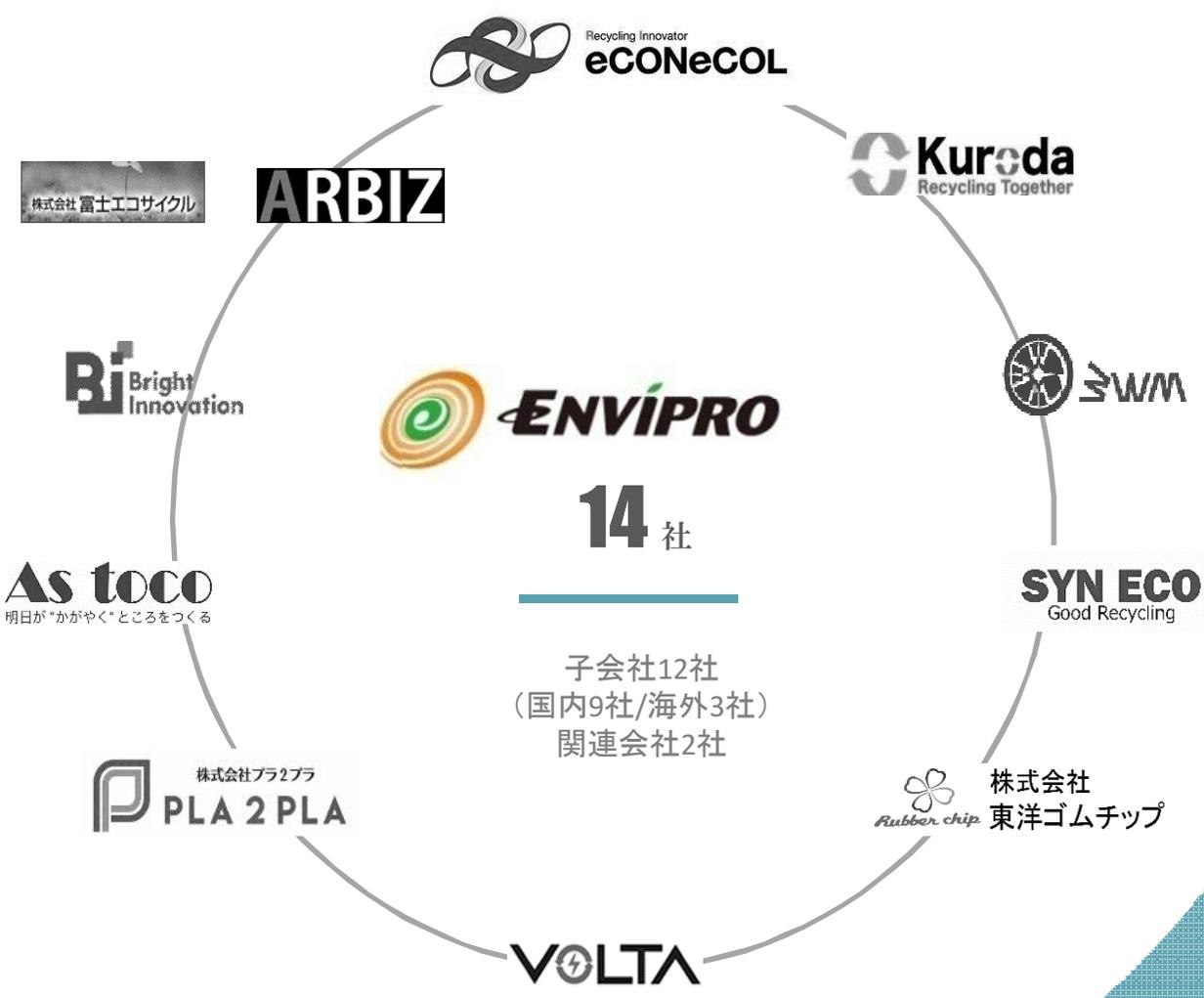


2010 エコネコル・ホールディングス設立



2010 エンビプロ・ホールディングスに商号変更
(純粋持ち株会社)

2018 東証1部上場

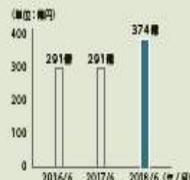


Envipro Groups
 ~ エンビプログループ会社 ~

At Glance - エンビプロ・ホールディングス概要

エンビプロ・ホールディングス概要

●売上高



374 (2018/6)
億円

●ROE

8.6%

●取扱資源物量

50万t

●廃棄物処理量

23万t

●再資源率

99%

●経常利益・率



13.1 (2018/6)
億円

[海外拠点]

●地域別売上

Japan Coast Used Cars and Spare Parts Trading (アラブ首長国連邦)

1%
アフリカ

3WM Uganda Limited (ウガンダ)

59%
アジア

リサイクル資源の59%をアジアで販売

Mine Biomass Synergies PKS 集荷拠点 (マレーシア)

35%
日本

エコネルホーチミン 駐在事務所 (ベトナム)

Mine Biomass Synergies オフィス (シンガポール)

- リサイクル資源営業拠点
- 中古自動車拠点
- バイオマス燃料拠点

4%
南米

3WM Chile Import Export Limitada (チリ)

[国内拠点]



連結子会社 (海外含む)

12社

輸出入拠点

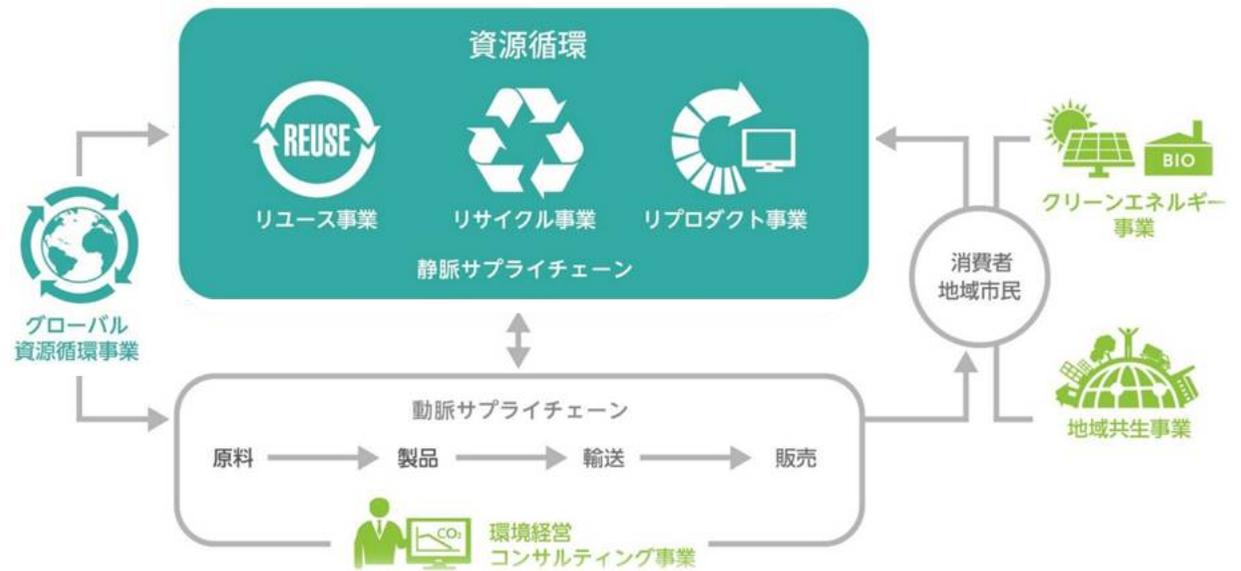
14カ所

加工拠点

8カ所

Business Domain

～ エンビプログループ事業領域 ～



エンビプロのコア事業 資源循環事業

リユース・リサイクル・リプロダクト事業とそこから生産される再生原料やスクラップをグローバルに流通させるグローバル資源循環事業で静脈サプライチェーンの社会インフラを根幹で支えています。



リユース事業



リサイクル事業



リプロダクト事業



グローバル資源
循環事業



売上 **95%**以上

エンビプログループ全体に占める資源循環事業の売上比率は95%であり、資源循環事業を軸にグローバルに事業を展開しています。



地域循環共生事業

地域の社会課題解決をテーマに
資源循環を起点として地域の快適
な暮らしをサポートする事業



クリーンエネルギー事業

太陽光、バイオマス等の再生可能
エネルギー発電事業



環境経営 コンサルティング事業

気候変動対応のCDP、SBT、RE100
TCFD等のコンサルティング

持続可能社会の一翼を担うエンビプロの事業



資源循環事業との関連性が強く相乗効果による全体の事業拡大が見込める事業として、地域共生事業、クリーンエネルギー事業、環境経営コンサルティング事業を展開しております。全地球の問題である気候変動と地域の社会問題解決を軸として企業及び一般消費者向けサービスを提供することで持続可能社会の一翼を担っています。



地域循環共生事業

地域の社会課題解決をテーマに資源循環を起点として地域の快適な暮らしをサポートする事業



片づけ・遺品整理・家具移動・清掃・家屋解体サービス



福祉事業所（障がい者就労移行B型）



しんえこプラザあづみ野（地域循環共生施設）



家電・粗大ごみリサイクル工場 (TV・エアコン・冷蔵庫・洗濯機)



RE100 Renewable Enegy (RE100)



リユースパネル太陽光発電（自家消費）
・約1,000㎡の屋根に250wのリユースパネルを324枚設置予定。
・設置面積約800㎡
・パネル出力合計81kw
・パワーコンディショナ出力合計49.5kw
※性能検査で動作確認済みのパネルを設置予定です

もったいないBOX（資源回収BOX）

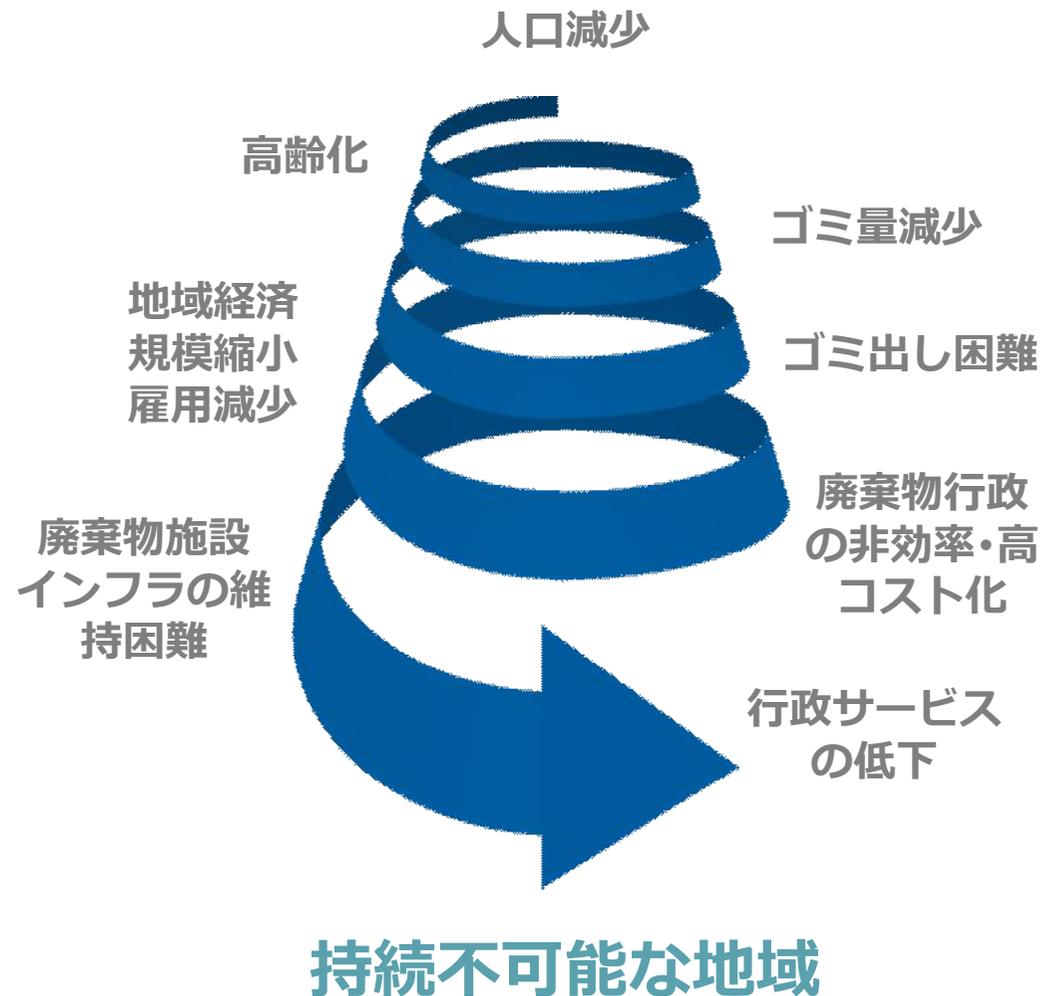
古紙、古着、鉄くず、小型家電



規制のサンドボックスを活用した
広域地域循環共生事業の実証

地域の自治体が抱える社会課題

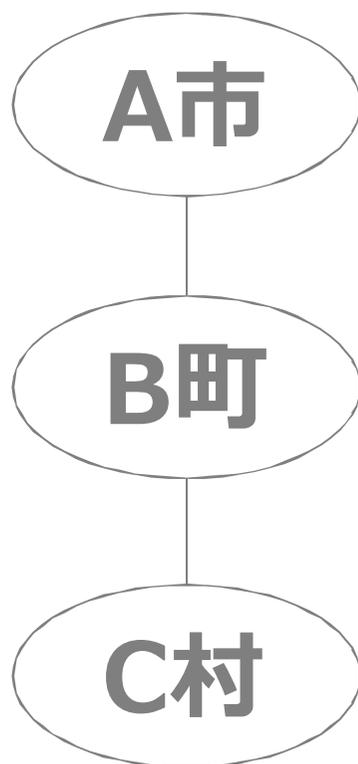
- 一般廃棄物は自治体ごとの管轄であるため自治体ごとに処理施設を設置し維持する必要があるが、一般廃棄物の回収・処理にかかる施設の維持及び運転費用が行政の財政を圧迫している
- 一般廃棄物焼却後の灰の埋立処分先の確保及びその費用負担が問題となっている
- 高齢化により、ゴミ出しが困難な市民、片づけ弱者が増加し、ゴミ屋敷なども問題となっているが、行政サービスでは、対応しきれない
- 廃棄物からの資源価値を地域内で循環させることができず、富が域外へ流出している
- 産業が振興されず、経済規模が縮小し、雇用の創出ができず、公共サービスの質・量が低下



地域社会課題解決には、
企業と連携した広域的な資源循環コミュニティーが必要・・・

近隣自治体間連携

企業と自治体の連携



×



広域地域循環共生
コミュニティー

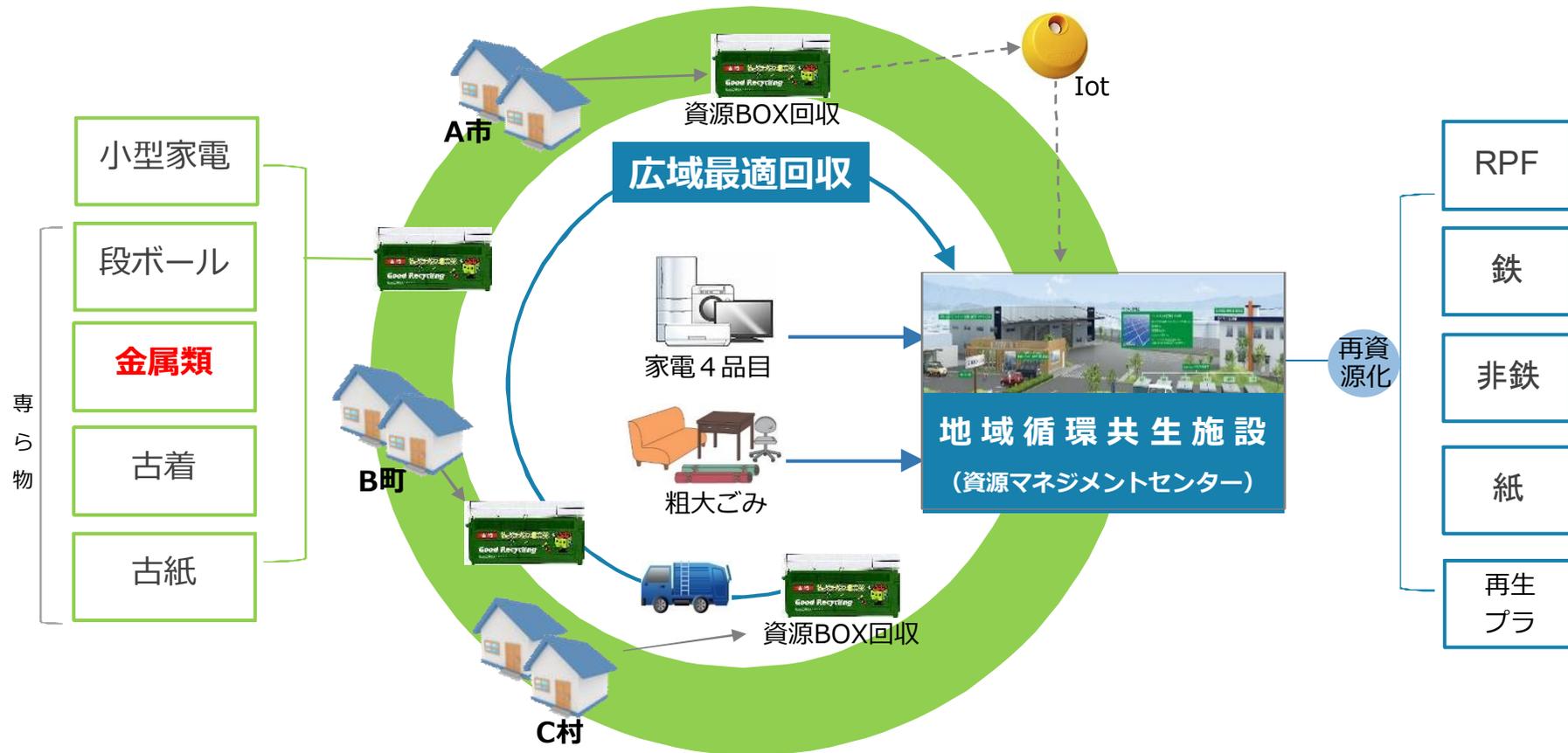


広域での効率的な資源循環

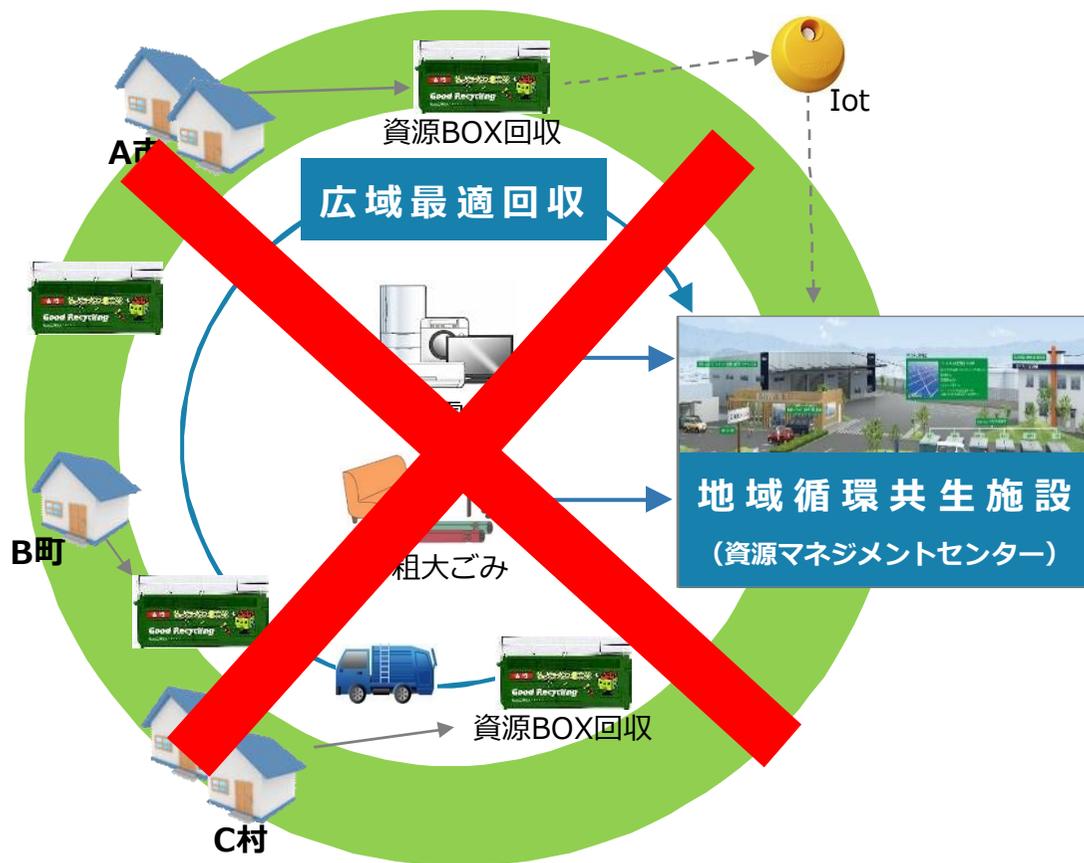
地域の資源循環と経済価値循環

廃棄物行政コストの低減

Iotを用いた広域地域資源循環共生圏構想



事業実施に際して課題となる廃棄物処理法（規制）



■ 処理企業が一般廃棄物の処理を行う場合、自治体ごとに一般廃棄物の収集運搬許可と中間処理の許可が必要

■ 自治体を跨いで一般廃棄物の収集運搬及び処理は行えない

2つの隣接する自治体の収集運搬許可を持っていても一般廃棄物の処理責任は、各自治体にあるため自治体間の移動及び他自治体の廃棄物処理ができない。

■ 専ら再生利用の目的となる一般廃棄物（いわゆる「専ら物」）のみの収集、運搬又は処分を業として行う者等は、許可不要だが金属類の定義が曖昧で一般廃棄物の許可がないと完全な合法で収集、運搬又は処分が行えない

環境省（旧厚生省）の通知では、古紙、古繊維、くず鉄（古銅等を含む）及びあきびん類は、許可が不要とされている（いわゆる「専ら物」）

**Iotを用いた次世代型広域地域循環共生事業を
規制のサンドボックス認定実証プロジェクトとして実施**

規制のサンドボックス制度とは

新技術の実証を行い得られた情報に基づき規制改革を進める

本制度は、生産性向上特別措置法に基づき、期間や参加者を限定すること等により、既存の規制の適用を受けることなく、新しい技術等の実証を行う（プロジェクトを認定）ことができる環境を整えることで、迅速な実証を可能とするとともに、実証で得られた情報・資料を活用できるようにして、規制改革を推進するための制度です。



生産性向上特別措置法

新しい技術やビジネスモデルを用いた事業活動を促進するため、新技術等実証制度



平成30年6月6日施行

いわゆる「規制のサンドボックス制度」が創設される。



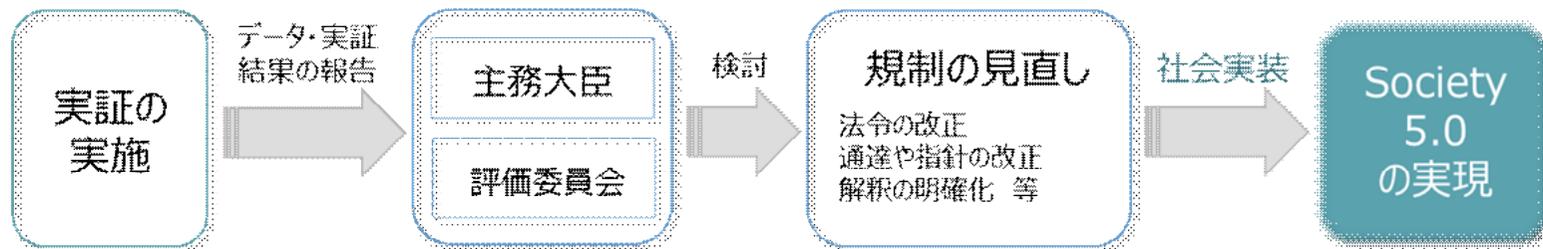
認定プロジェクト

- ・ パナソニック株式会社
- ・ 株式会社MICIN
- ・ Crypto Garage
- ・ 関西電力株式会社
- ・ 株式会社サスマド
- ・ 株式会社エンビプロHD

「規制のサンドボックス」プロジェクト認定後の流れ

実証計画に基づく実証の終了後、当該実証計画に規定された新技術等関係規定を所管する大臣は、法第20条に基づき、規制の特例措置の整備及び適用の状況、諸外国における同様の規制の状況、技術の進歩の状況等を踏まえて検討を加え、その結果に基づき、規制の撤廃又は緩和のために必要な法制上の措置その他の措置を講ずるものとされています。

また、革新的事業活動評価委員会（「評価委員会」）は実証の終了後、当初の評価どおりに当該実証が革新的事業活動の実施につながったかどうかの確認を行います。



エンビプロHD「規制のサンドボックス」認定プロジェクト

申請者

株式会社エンビプロHD
株式会社しんえこ（子会社）

認定日等

認定：2019年4月8日
（申請：同年3月29日受理）

主務大臣

環境大臣（事業所管／規制所管）

実証目的

- ・ 広域リサイクルモデルを導入し、**リサイクル率の向上効果、スケールメリットの費用削減効果及び民間事業の持続可能性**を検証。
- ・ 広域リサイクルモデルを日本各地へ広げ、回収におけるCO₂の排出削減、回収率やリサイクル率の向上を通じて、**地域循環共生圏の推進に貢献**することを目指す。

認定プロジェクトで実証の対象となる品目

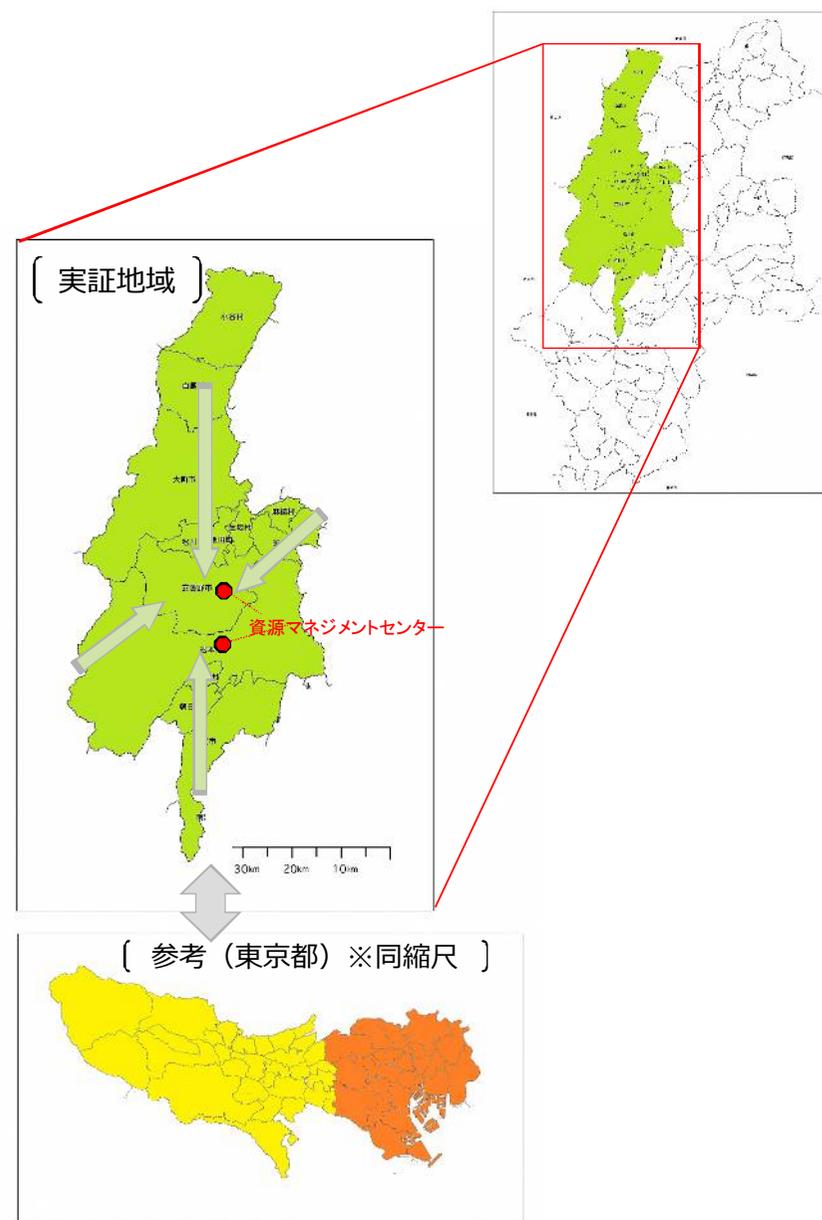
- ・本認定は、もったいないボックスに投入される「**金属類**」は、「**一般廃棄物**」ではなく、「**専ら物**」として扱うことを前提として実証をおこなうもの
- ・対象とする「金属類」は、鍋、やかん、アルミサッシ、その他金属製品類
- ・「金属類」も、「くず鉄(古銅等を含む)」に含まれるとの前提で実証をおこなう

<p>そもそも「専ら物」とは・・・</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「古紙」、「くず鉄(古銅等を含む)」、「あきびん類」、「古繊維」 ・「古着」も追加 <p>※古着はポリエチレン製などもあり、それは「廃プラ」に該当するため、古繊維に加えて、古着も追加</p> <div style="text-align: center;">  </div>
<p>「専ら物」の場合・・・</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理業の許可が不要（誰でも取扱い可能） ・したがい、一般廃棄物収集運搬許可がなくとも回収可能

エンビプロHD「規制のサンドボックス」実証計画

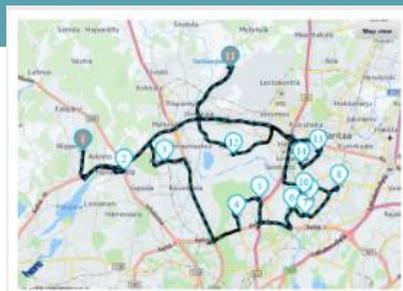
実証期間：2019年4月～2020年3月（1年間）

- ① リサイクルや再利用が可能な古紙、古着及び**金属類**を対象。
- ② **長野県北部の広域エリア（13市町村）**に、IoTセンサーを装備した回収ボックスを設置。
※実証地域の面積は2,978km²、人口は約48万人（参考：東京都は、それぞれ2,194km²、約1,386万人）
- ③ IoT技術を活用し、すべてのボックスの堆積状況を遠隔で把握。
- ④ 遠隔把握した堆積状況をアルゴリズム解析し、市町村をまたいだ広域で、効率的なルートで回収。
- ⑤ 地域循環共生施設（松本市・安曇野市）で集中リサイクル。



Iotを利用した広域スマート回収

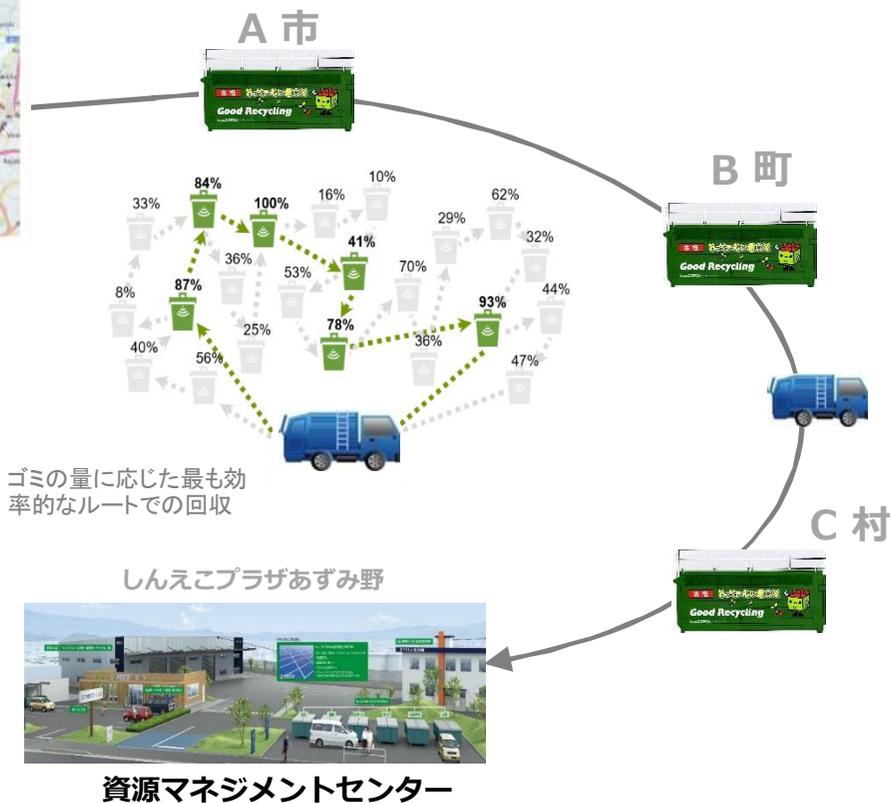
ゴミの量と交通情報に基づく分析により収集スケジュールとルートを算出



インターネット

ゴミ箱の中の堆積を計測し送信

超音波センサー





Creating Sustainable Future

envipro.jp エンビプロ・ホールディングス 環境事業推進部

